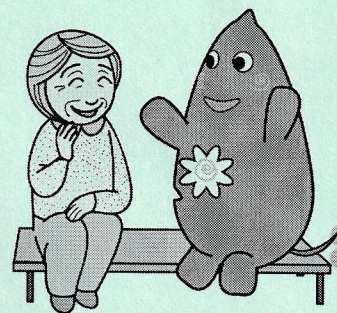


介護予防ポイント事業のご案内

大和市では、高齢の方の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防を推進するため、特別養護老人ホーム等でのお手伝い等の活動にポイントを付与し、そのポイントを現金に交換することができる、介護予防ポイント事業を行っています。ぜひご参加下さい。

対象者

大和市在住で、大和市を保険者とする
介護保険第1号被保険者（65才以上の方）

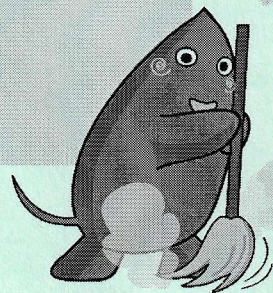


活動場所

市内の特別養護老人ホーム・養護老人ホームなど
（介護予防ポイントの活動者の受入れについて市の指定を受けた施設に限ります）

＜活動例＞

ゲーム・囲碁・将棋などの相手、清掃、植木の世話
歌や音楽の指導や披露、送迎や散歩の補助、など



ポイントについて

概ね1時間の活動につき100ポイントを付与し、1日あたり最大200ポイントまで。1,000ポイントで1,000円に交換。
ご自身の口座への振込み、又は、指定受入機関への寄附による換金を可能とし、年度の換金上限額は、30,000円です。

※当初は上限5,000円でしたが、平成29年7月より30,000円に拡大しました

申し込み

お電話にて、大和市役所高齢福祉課までお申し込み下さい。

☎046-260-5613

申し込み後、大和市保健福祉センター4階 高齢福祉課にて、登録手続きと研修を受講していただき、登録となります。

※受入れ施設により別途研修が必要になる場合があります。

